

平成21年度〔第1四半期〕随意契約の結果（500万円以上の物品、委託、工事）

県民文化生活部

(注) 1、2の説明

表頭欄の「根拠法令」(1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由	根拠法令 1	適用類型 2
県民生活課	地価調査等委託	県内390基準地の鑑定評価および地価動向集計分析	平成21年4月1日	(社)滋賀県不動産鑑定士協会	29,837,220	国土利用計画法および県内土地価格の形成要因・価格水準等を熟知し、不動産鑑定評価についての専門的知識を有することが不可欠であり、このような知識を有する機関は同協会のみであるため。	2号	3イ
情報政策課	共通事務支援システム運用保守委託	共通事務支援システム運用保守支援業務	平成21年4月1日	パナソニックシステムソリューションズジャパン(株)	17,696,385	共通事務支援システムのベースであるグループウェアソフトGlobalの販売元であり、本県のシステム構築を行った当該業者以外には業務の遂行ができないため。	2号	3イ
情報政策課	統合型地理情報システム保守委託	統合型地理情報システム運用保守業務	平成21年4月1日	(株)パスコ滋賀支店	8,064,000	本システムを構築し、システムの仕様を熟知している当該事業者以外には、障害発生時の迅速な対応等、業務の遂行ができないため。	2号	3イ
情報政策課	職員認証基盤保守運用委託	職員認証基盤保守運用業務	平成21年4月1日	(株)大塚商会滋賀営業所	18,673,200	本システムにおける機器の設定内容やサービスの内容等、セキュリティ情報を知りうる者を制限するため、本システムの導入・設定を行った当該事業者以外には業務の遂行ができないため。	2号	5
人権施策推進課	人権啓発活動委託	市町への人権啓発事業の委託	平成21年4月1日	県内市町	11,346,000	法務省が指定する啓発事業を市町へ再委託するものであることから随意契約とする。	2号	2
県民文化課	県内文化情報提供事業	文化情報刊行物の編集・発行および配布	平成21年4月1日	(財)滋賀県文化振興事業団	7,159,000	下記理由により、(財)滋賀県文化振興事業団以外に業務を請け負う能力を有するものが存在しない。 ・数多くの文化事業を開催、受託している実績。 ・県内文化団体や活動者とのネットワークを有している。 ・「湖国と文化」の編集・発行を行っている。	2号	3イ

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由	根拠法令 1	適用類型 2
県民文化課	希望が丘文化公園施設整備事業	希望が丘文化公園の施設整備を委託	平成21年6月15日	(財)滋賀県文化振興事業団	24,793,000	下記理由により、当該施設の指定管理者である(財)滋賀県文化振興事業団以外に業務を請け負う能力を有するものが存在しない。 ・施設整備の状況を熟知している必要がある。 ・委託内容が、施設の管理運営業務と密接に関わる。	2号	3イ
県民文化課	希望が丘文化公園施設整備事業	希望が丘文化公園の施設整備を委託	平成21年6月15日	(財)滋賀県文化振興事業団	28,000,000	下記理由により、当該施設の指定管理者である(財)滋賀県文化振興事業団以外に業務を請け負う能力を有するものが存在しない。 ・施設整備の状況を熟知している必要がある。 ・委託内容が、施設の管理運営業務と密接に関わる。	2号	3イ
県民文化課	びわ湖ホール施設整備委託	大ホールポータルブリッジ等ワイヤー交換業務	平成21年4月30日	(財)びわ湖ホール	16,968,000	下記理由により(財)びわ湖ホール以外に業務を受託する能力を有する者が存在しない。 ・施設整備の状況を熟知している必要がある。 ・委託内容が施設の管理運営業務と密接に関わる。	2号	3イ
県民文化課	滋賀県芸術文化祭開催事業委託	滋賀県芸術文化祭の企画・運営	平成21年4月1日	(財)滋賀県文化振興事業団	23,980,000	下記理由により(財)滋賀県文化振興事業団以外に業務を受託する能力を有する者が存在しない。 ・本事業の内容・目的を熟知し、様々な文化芸術分野に精通している。 ・事業運営の専門的技術を有するとともに県域全体に目配りができ、円滑に業務を行うことができる。	2号	3イ
県民文化課	文化産業交流会館施設整備事業委託	文化産業交流会館の施設整備を委託(自動火災報知設備および非常放送設備の更新)	平成21年6月26日	(財)滋賀県文化振興事業団	39,990,000	下記理由により(財)滋賀県文化振興事業団以外に業務を受託する能力を有する者が存在しない。 ・施設整備の状況を熟知している必要がある。 ・委託内容が施設の管理運営業務と密接に関わる	2号	3イ
県民文化課	文化産業交流会館施設整備事業委託	文化産業交流会館の施設整備を委託(小劇場巻取り緞帳改修ほか1件)	平成21年6月26日	(財)滋賀県文化振興事業団	9,300,000	下記理由により(財)滋賀県文化振興事業団以外に業務を受託する能力を有する者が存在しない。 ・施設整備の状況を熟知している必要がある ・委託内容が施設の管理運営業務と密接に関わる。	2号	3イ

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由	根拠法 令 1	適用類 型 2
男女共同参画 センター	情報収集発信等業務委 託	情報収集発信等業務委託	平成21年4月1日	特定非営利活動法人 男女共同参画をすすめ る会・I YOU淡海	11,154,150	男女共同参画社会づくりに向けて、県民等に対 する効果的かつ効率的な情報提供を行うととも に、施設利用者へのサービス向上等を図ることを 目的として、公募型プロポーザルにより選定した 相手方と随意契約するもの。	2号	4